

第 1 1 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 4 年 4 月 1 7 日（火）

場所：大曲庁舎 第 1 委員会室

大 仙 市 議 会

第 1 1 回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成 2 4 年 3 月 1 3 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午後 2 時 2 5 分

会 場：大曲庁舎 第 1 委員会室

出席委員（8 人）

委員長 藤 井 春 雄	副委員長 竹 原 弘 治
委 員 佐 藤 芳 雄	委 員 小 松 栄 治
委 員 橋 本 五 郎	委 員 石 塚 柏
委 員 本 間 輝 男	委 員 千 葉 健

欠席委員（0 人）

議長・委員外委員

副議長 藤 田 君 雄 （鎌田議長 欠席）

説明のため出席した者

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
総合政策課次長兼課長	小松 英昭	商工観光課長	五十嵐秀美
神岡支所市民サービス課長	伊藤 利之	協和支所市民サービス課長	高橋 勇
南外支所市民サービス課長	高橋 孝二	仙北支所市民サービス課長	佐藤 初美
太田支所市民サービス課長	小松 栄	総合政策課参事	福田 浩
総務部秘書課主席主査	加賀 貢規	総合政策課副主幹	佐々木英樹
総務部財政課参事	舛谷 祐幸	総合政策課主査	高山 知洋

議会事務局職員出席者

事務局次長 竹 内 徳 幸	
参 事 伊 藤 雅 裕	主 査 佐 藤 和 人

案 件

(1) 対象施設の調査・審査について

- ①南外ふるさと館
- ②柵の湯
- ③嶽の湯
- ④四季の湯
- ⑤中里温泉

(開会前に小松企画部長が4月1日付けで異動になった職員を紹介する)

午前10時00分 開 会

○委員長(藤井春雄) それでは、ただ今から開会をしたいと思います。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただ今から第11回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会では前回の委員会で対象施設の調査、審査の進め方に基づき、対象5施設について、施設ごとの集中質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、ご案内を差し上げた文書で、今日、現場さ行くのではないか、というような誤解される面があったようですが、前回の委員会で、前回説明された中身について、その委員会における突っ込んだ議論が、すごくある、特に質疑ですな、不足しておったので、もう少し施設ごとに煮詰めて、その後に現場にというような方向で確認されたと思っておりましたので、あのような文書になりました。

それで、各施設ごとに検討するということになれば、施設ごとに時間を決めて、その中で担当者から来て頂くと、いうようにしなければ、施設からせっかく来て頂いても、無駄な時間が多くてですね、というようなご意見もありまして、あのように施設ごとに、いろいろ時間を設定して、ご協議をして頂くと、いうことにいたしましたので、今日は日程からしますと、5施設を区切ってやるということになりますので、およそ1時間と

いう目安ですからですね、1日おつきあいをお願いするということになると思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今日は久米副市長からもご出席を頂いておりますので、副市長の方からもご挨拶をいただきます。

○副市長（久米正雄） おはようございます。

議員各位には日頃からお世話になっておりまして、特段のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、今般の第11回目となります特別委員会では、前回の委員会におきまして、経営状況等をご説明申しあげました南外ふるさと館、それから柵の湯、嶽の湯、四季の湯、中里温泉の5つの対象施設につきまして、施設ごとに質疑をお願いすることとしております。

審議にあたりましては、前回の委員会でご質問いただきました件のほかに、今般の特別委員会の開催に際し、事前に提出頂きました質問を当局から説明を当局から説明する予定となっております。出来る限りわかりやすく明確な説明に努めたいというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

ご審議いただいた結果につきましては、先に調査、検討いただきました施設同様、今後の施設運営に最大限、発揮、繁栄できるように対応して参りたいと考えております。市民にとって必要な公共サービスを提供できる公の施設として、設置目的にかなう施設となるよう、今後とも努めて参りたいと思っております。

また、前回の特別委員会の際にも申し上げましたとおり、小中学生を対象としたスキー場の無料共通のシーズン件の補助について、対象となるスキー場の拡大に伴いまして、大台スキー場の管理費に不足が生じたことに関しまして、予算の補正が必要となりましたので、3月30日に専決処分をさせていただいております。4月の、今月の26日の臨時議会において、ご報告申し上げたいと思っておりますので、ご承認方をよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたる会議となりますが、議員各位にはよろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。それでは案件に入る前に前回の特別委員会において、質問に対する回答2件が保留されておりましたので、最初にこの件についての答弁をお願いします。小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） それでは、私の方から前回、保留いたしました件につきまして回答させていただきます。

はじめに資料No.1という、この資料をご覧頂きたいと思います。

はじめに本間議員からご質問がありました、嶽の湯の租税効果が他の温泉施設に比較いたしまして、著しく少ないということにつきまして、お手元の資料、経営状況調査表の租税効果をご覧頂きたいと思います。

この中に各温泉施設の租税効果の内訳を記載しておりますが、嶽の湯では入湯税を預かり金として別途管理しておりまして、歳入、歳出に計上しておりません。このことから租税効果の額が他の施設に比較して少ない額となっております。なお参考までに平成23年度見込みでございますが、嶽の湯の入湯税は、483万1,350円であります。

次に資料、2ページ目をご覧頂きたいと思います。小松議員からご質問がありました、奥羽山荘の利用状況でございます。奥羽山荘につきましては、平成20年4月1日付けで株式会社わらび座に譲渡しておりますので、その前後の利用状況につきまして、資料の提出をわらび座にお願いしたところでございます。

宿泊は平成18年、19年の5千人前後から平成23年度見込みでございますが、6,890人と約3割程度増となっております。宿泊収入では、平成19年度は1,300万円程度ですが、平成23年度の見込みで2,500万円弱と9割程度の増となっております。1人あたりの単価が、その分、上がっているものと思っております。

また、日帰り客につきましては、太田生活リゾート株式会社が運営しておりました時より、実質的には3割程度減少しておりますが、下の収入状況をご覧頂きますと、平成19年度も飲み物、食事、売店の収入が太田生活リゾート時代は約6,500万円弱でありましたが、わらび座に譲渡したあとの平成23年度見込みでは、6,900万円程度と、宴会の回数は減っておりますが、額的にはそれなりの額を確保している状況となっております。以上が先の特別委員会でのご質問に対する回答を保留させていただいた分でございます。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） それでは、ただ今の説明に対する質問等、ありますか。質問者、小松さん、本間さん、よろしいでしょうか。

○委員（小松栄治） 最後の方、聞き逃したのですが。

○企画部長（小松辰巳） はい、日帰り宴会の分ですけれども、この収入を下の欄の収入、飲み物収入、食事収入、売店の収入、これらで比較させていただいたところでありませう。

実質的に日帰りの宴会の人数というのは、太田生活リゾート時代は年間約1万人強でございましたけれども、わらび座さんになってからは、年間、7,300人程度と約3割程度減っております。減っておりますが、収入で見ますとこの3つの収入を併せますと、太田生活リゾート時代は約6,500万円程度になってございます。それが、わらび座に譲渡した平成23年度の見込みであります。ことらで6,900万円程度となっております。宴会そのものは3割程度、回数は減っておりますけれども、収入といたしましては、同程度の額を確保している、そういう状況となっております。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 嶽の湯でこの預かり金で処理するというこの理由は、最たる理由は何ですか。

○企画部長（小松辰巳） これは税理士さんのお考えだと思いますけれども、明確に入湯税という形で徴収した場合は、預かり金として、別途、会計しても良いというようなやり方があるそうでありまして、嶽の湯ではそのようにしているという状況でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの、嶽の湯がそうしているというよりも、やはり大仙市内では、ある程度統一した方が、我々もやりやすいし、あんた方も、市当局もその方がやりやすいと思うので、どっかでこれ、きちんと統一して欲しいと、いうのが私の要望。それから預かり金、これは毎月、集計するんだしか、それとも毎日、処理しているんしか。というのは、公金だ以上、預かり金を毎日、銀行に持って行くというのが本来の処理だしべ。なんし。そこまで言えばぶじょほうだけれども、だから月ごとにやっているのか、年間トータルでやっているのか、ちょっと、そこ。担当者がいないから言えないけれども。

○副市長（久米正雄） 毎月。

○委員（本間輝男） ということは、ある程度、1か月を持ってて、そして月の締めで銀行に持っていくと。

○副市長（久米正雄） 銀行というより市さ納めるということ。

○委員（本間輝男） 市さ納めると。

○副市長（久米正雄） 市の方では特別徴収義務者というふうなことで、温泉施設の方々をそういう方々を特別徴収義務者に指定しているんだし。それで、特別徴収義務者は毎

月、市の方に何人入りました。なんぼですよ、ということの申告して、それに基づいて納税するという、義務を負っています。それで、今、この件に関して統一すべきだというお話でしたけれども、確かに税務署の方では、どちらもあり得るという話しです。これは、その法人の監査役の考え方というふうなことであります。で、税務署の方では、できれば簿内処理していただければ、わかりやすいというような見解はあるようですが、やはりこれは税務署の方でどちらも良いということですので、その法人の考え方に任せているというふうなことです。実を申しますと、嶽の湯とユメリア、私三セクの社長の時は、宮原さんです。神岡の。宮原さんは、あくまでもこの入湯税については、最初から市で取る税は代理で預かっているのだから、預かり金扱いでずっとやってきているという話しです。他の税理士さんが入っているところは、入れて、出しているやり方にしておりますけれども、ですから、今、税務課長が来て確認させたところですが、どちらでも良いということですので、我々が、市の方でこうしてくださいというわけにも、どうなのかな、という感じはします。きっちり、何人入ってなんぼという申告書は出しておりますので。簿内処理しても、結局は入湯税、市の方に対しては、今月は何人分、日帰り何人分、50円かけて、宿泊150円かける何人ということ、申告して、それに基づいて納付しておりますので、市の税務課の方では、どちらでも良いという考え方です。以上です。

○委員（本間輝男） 事情はわかったけれども、我々、審議する対象の中ではやはり資料として、出された以上、簿外なのか、簿内なのかというところをきちんと精査していかなければならないので、指導として社長である久米副市長なりが、やはりそのあたりは指導する立場にあると思うので、統一性を持っていただければ、幸いです。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） そうすれば、今の久米副市長さんがおっしゃったこと誠にそのとおりでないけど、ほかのところでは資産表は預かり金にしていないということになりますか。

○副市長（久米正雄） 預かり金にはしていない。

○委員（石塚柏） 資産表の中では。資産表という言葉が出てきてややこしいですけども、資産表と言っても、毎月の決算書とまったく同じだわけしな。損益計算書もあり、貸借対照表もあり、ということなので宮原さんのおっしゃるのも、全く一理あるわけしな。その場合は、損益決算書には載ってこないということだしな。ほかのところではそ

うすると逆に貸借対照表の方に、預かり金として載っていないということになるわけだ
んしな。そこをちょっと確認してください。

○委員長（藤井春雄） それでは、ちょっと休憩しますので、整理してください。

休憩（午前10時15分～午前10時17分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 帳簿には2つあって、損益計算書と貸借対照表があると、それで殆ど
の場合、損益計算書は見るんだしよね。わかりやすいから。ところが貸借対照表という
のは、ちょっと普通の人は突つきにくいものがから、見ない。だから資産表の中であっ
ても、損益のところは見るけれども、貸借対照表上の借金と負債と資産のものは見ない
でやっちゃうわけしよ。だけども、正しいやり方というのは、損益計算と貸借対照表を
両方見ないと正確な姿がわからないと、いうことになっているわけなんですね。だから、
私も個人的な言い方ではどっちでも良いというのでは無くて、どっちを取るのかとい
うのであれば、預かり金扱いにして、損益計算上も見つつ、連続貸借対照表でちゃんと管
理していくというやり方が一番望ましいやり方だしな。片方の損益計算書だけ見てれば、
管理できないんだしな。両方見ないと、会社の体質って、知ることができないんだしな。
だから宮原さんのやり方で両方添えて、損益計算書と貸借対照表を毎月連続で見えてい
くと、いうやり方が望ましいと思いますけれども。これは私の意見です。

○委員長（藤井春雄） 石塚さんから意見としてありました。一つ、当局も検討し、でき
るものだったら検討しお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、久米副市
長。

○副市長（久米正雄） ただ、そうなったときに、消費税もあるんだしよな。ですからこ
れを見ればわかるとおり、消費税も入れているのが中里温泉なんですよ。ほかのところ
は今言ったとおり、別立て、税抜き処理している形です。

○委員（石塚柏） 申し訳ないけれども、税理士さんもきちんと勉強している税理士さん
と、勉強が不十分な税理士さんがたくさんいるわけしな。だからそれをやっぱり大仙市

は公的なお金を預かって公的な責任があるから、きちんと税理士さんにこういう財務ルールでやってくださいということを明示してあげた方が私は良いと思いますよ。

勿論、今おっしゃったその消費税も、大事な話で、損益計算書さ、諸費税をあげるというのは、全く間違った話で、貸借対照表の方にきちんと載せて、なおかつ連続で月々見ていくと、いうやり方だしな。

○委員長（藤井春雄） ご意見としてありましたので、ご検討できたらしてください。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今、部長から説明のありました、その中で、まずは黒字であるということ、ほっとしたところなんですけれども、わからないということ、比較収入ということと、それから宿泊人数が30%、これはわかります。日帰り宴会は30%減ということで、にもかかわらず収入が30%あると、これもわかりますけれども、その要因については、要するに飲み物関係からあれから、値上げをしたものかなと思ったりしておりますけれども、どうでしょうかね。人数が30%減なのに、この食事収入、飲み物収入、売店の収入、勿論人数が少なくて上げたか、またはいっぱい注文したか、どちらからじゃないかなと思って予想しておりますけれども。

○委員長（藤井春雄） はい、小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） わらび座さんになってからは、やはり全体的なグレードは上がっております。それで宿泊につきましても、今までよりは個室にトイレを設けるというような形で、サービスを良くしておりますので、その点では全体的なグレードは上がっていますので単価が高くなっているということは、考えられません。それを値上げととるのか、そこら辺についてはわらび座さんの営業方針ですので、一人当たりの単価は全体的に上がっております。

○委員（小松栄治） 飲み物関係とか、売店の収入、食事の収入では。

○企画部長（小松辰巳） 食事につきましても、以前のメニューとはかなり変わっております。やはりどうしても単価は高くなっております。そこら辺の関係でこういう収入になっているものと思われま。

○委員（小松栄治） 売店も飲み物もだしな。

○企画部長（小松辰巳） 売店はやはり利用率が増えております。今までより県外の方とか、そういった方をターゲットにしている部分がわらび座さんは多いです。特にわらび座本体とのコラボで観劇に来た方をこちらに泊まってもらうという形で。そういった形

で、お土産部分が今まで以上に売れておりますので、そういうことから当然、金額が増えたものであります。

○委員（小松栄治） 数が増えたということだんしな。わかりました。わらび座はわらび座の経営方針ですので、全体的に黒字であればいいんじゃないかなと。企画収入について、もう一度聞かせてください。わかるだけで良いです。

○企画部長（小松辰巳） これは、実はわらび座さんからこれだけの資料を提出いただきました。ただ、この施設につきましては先ほども言いましたとおり、わらび座に譲渡したものでございまして、この中身がどういうことかにつきましては、ちょっと情報いただけませんでしたので、この範囲でしか資料提供できない状況になっております。

○委員（小松栄治） 数字的には表しておるので、ただ、細かいものは要らないですけれども、何やっているかとか、何を請け負っているのかなどはお知らせ願えればな、と思っておりますけれども。例えば他から連れてきて、踊りをやっているとか、歌をやったとか、それで収入があったとか、わかるんしべ、部長。

○企画部長（小松辰巳） どのような内容か、につきましては、再度、わらび座さんの方に問い合わせいたしまして、出せるようであれば出させていただきます。

○委員（小松栄治） はい、お願いします。

○委員長（藤井春雄） それでは本日の案件に入りますが、案件は次第に従って進めてまいります。また、委員の皆様には、前もって当局に質問する項目、或いは資料を事前にお願ひしたい旨の通知を差し上げておりましたが、別紙のとおり石塚委員より質問等の通知がありました。よって各審査にあたっては、通知のありました、質問事項等について、最初に答弁いただき、そのほかに質問等がある場合は、それを受けるようにしたいと考えておりますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい、それでは、そのいう進め方をさせていただきます。

それでは、はじめに南外ふるさと館についての協議をさせていただきます。

最初に指定管理者制度により管理運営を行っている施設の南外ふるさと館の審査に入ります。石塚委員の質問等に対しての答弁を順番にお願いいたします。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） それでは南外ふるさと館の質問に対する回答をいたします。

質問1ですが、施設として支配人、伊藤春喜、補佐として菊池直道、それから厚生ビル管理株式会社の本社担当者として、営業総務課の大井章がおります。

質問の2ですが、市の担当窓口は南外支所市民サービス課でございます。

質問の3ですが、随時、年間20回程度実施しております。

質問の4ですが、これは厚生ビル管理株式会社としての取締役会が開催されております。

質問の5の1)については、基本協定に基づいた計画をたてております。

2)ですが、これも協定に基づいた計画で行われております。

3)これも本社会計として、作成しておりますが、ふるさと館単体としてはございません。

4)と5)については、3)と同様に本社会計として作成しており、ふるさと館単体としてはございません。

6)ですが、基本協定に基づいた計画は支配人 伊藤、補佐 菊池、それから本社営業総務課の大井で企画立案をしております。

質問6ですが、本社の会計として、支払い計画表は作成しています。資金繰り計画表は作成しておりません。

質問7ですが、特に回答はございませんでした。

質問8については、秋田市内の小林会計事務所に委託しているとのことであり、キャッシュフロー計算書は株主総会には提示しておりません。

質問の9ですが、経年的劣化等により施設全体の老朽化を危惧しているということで、また備品登録されていない管内の用具、防火カーテン、ソファ等家具類の更新を希望するというものでございました。

添付書類についてはございません。以上です。

○委員長（藤井春雄） 当局で補足等ありますか。無いですか。

それでは、最初に石塚委員から答弁に対する質問等ありましたらお願いします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 質問の2，市の担当窓口は何処ですか。何か問題があった場合、市のどなたと相談することになりますか、という質問をさせていただいておりますが、窓口は南外支所さんの先ほど説明いただいた課長さんで良くわかりました。

何か問題あったときの問題の程度にもよりますけれども、今度課長さんが非常に経営の問題で、かなり問題があるな、と感じた時に今度はどこと相談されるのですか。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） まず、私と支所長と相談しまして、それでももうちょっと解決が難しい場合は、本庁の方にご相談をしたいと思っております。

○委員（石塚柏） 本庁のどなたになるわけですか。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 商工観光課長ということです。

○委員（石塚柏） ということは今まで相談したことは無かったということですね。悪い意味では無いですよ。普通の話し、普通の会話としての話しで。今までは課長と相談しなかったということ。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 私の記憶にはございませんが、昔はあったようだという事です。

○委員（石塚柏） それで、年間の事業計画だとか、何か問題があれば相談すると思うんですけれども、それはいつの時点でやられるんですかね。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 施設の方から連絡があったら直ぐに対応するという事です。

○委員（石塚柏） ちょっと質問の説明がはしょって申し訳ないです。市役所内部で年間まず、南外ふるさと館の年間の計画は上がってきて、そしてまた、これで良いべか、どうかという内部の打合せをするときがあると思うんですけれども、それは誰といつころ、年何回くらいやられるんですか。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 計画が上がってききましたら、私と支所長、担当が今年から今田になっていますが、まず3人でその計画書を見るというところから始めたいと思っております。

○委員（石塚柏） 今田さんという方ですな。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 直接の担当が今年から今田という者になりました。

○委員（石塚柏） 商工観光課の方ですね。

○南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 南外支所市民サービス課の今田です。

○委員（石塚柏） 本庁の方で受ける方はどこになるんですかね。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 本庁の方では例えば市民サービス課の温泉なり道の駅等、いろいろと管理しておりますけれども、その問題、計画書が上がった段階で我々の方で

も指摘事項があれば支所の方に、これはおかしいじゃないかとか、それから支所の方から先ほど言われました問題意識がある場合、我々の方にきます。それで我々の方では課として対応できるもの、部長の方に協議しなければできないもの、その順序だてはしておりまして、あとは最終的には副市長、それと管理においては社長である久米副市長の方に協議をしております。

○委員（石塚柏） はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄） それでは他の委員の方、質問ありますか。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、実はしよ、端的に申しあげれば、収入が1,800万円あって、支出行為が3,200万円あると、いう経営だぎよ。それで別に南外の施設そのものというのは住民福祉とか云々ということで、建てられたことだから施設そのものの利用目的はきちんとしているから、それはそれで良いんだけども、この宿泊施設に関してやはり伸び悩むという状況の中で最終的には売り上げを伸ばすという努力はするとは書いているんだけども、この見込みについては何だ感触だんしか。正直だところ。

○商工観光課長（五十嵐秀美） ご指摘のとおり、我々の方でもこの南外ふるさと館の宿泊については、伸び悩んでいるということは、承知しております。それで、今後、この施設がリニューアルか、そういったものを含めて現在、必要なかどうかを今、検討しているところです。今後の取扱いについては、今、現在では白紙の状況であります。以上です。

○委員（本間輝男） これは、南外の住民の方々、勿論、市から選ばれる議員の方々ともご相談しなければいけないことだし、大変難しい問題ですので、あえてどうのこうの申し上げませんけれども、どっちにしても宿泊が伸びない中で、入湯だけでやっていく施設なのかどうかも含めて、相当研究しなければいけない時期に入ったと、それから建物そのものもかなり老朽化していると、それからあそこは入浴施設が隣どおしであるような状況もあるので、そこら辺の改善の方法もなきにしもあらずだなとということも、同じ場所で2箇所あるんしな。そこら辺料金的には同じだと思うけれども、タダと私も監査に行った時、こっちはタダで、こっちは云々ということを知ってきたので、あそこら辺を解消しない限りはちよいと南外については問題あるなということを知っていましたが。あの隣の施設というのは何なんですか。正直。

- 商工観光課長（五十嵐秀美） 介護保険の方で適用される施設ということで、ゼロ円で入浴できるという、その介護施設の中で管理しているということで伺っております。
- 委員（本間輝男） ところが一般の市民の方々、利用している方も実際はいるんしべ。南外の課長、なんただしか。
- 南外支所市民サービス課長（高橋孝二） 私、その件に関してあまり詳しくございませんので。
- 委員（本間輝男） ここの温泉施設よりも、そちらの方がよけでねしか。はっきり言って。部長なんただしか。そういうことに対してはそれなりに考えてはいたんしべ。
- 企画部長（小松辰巳） 南外ふるさと館に関しましては、やはり宿泊とか観光とか、そういうイメージでは非常に難しいと思っております。一方で確かにご指摘のとおり、福祉目的の温泉がございまして、そちらの方には無料で入れるということもございまして、なかなかこの運営は厳しい状況になると思っております。それは、横の温泉も含めて、温泉ずたいに温泉があるという形ですので、その辺を考慮しながらどうするかということにつきましては検討していかなければいけないとは考えております。
- 委員（佐藤芳雄） 泊まりに来るといふ人は殆ど南外で冠婚葬祭やったときに、そういう人達が泊まる、ホテル旅館が無いから。そういう関係上、別のルートでは若い人達が泊まっているということも聞こえているけれども、そういう関係で泊まりが何十人が泊まれる場所でもないから、それからサウナも小さいし、そういう関係で風呂を大きくするという事はこれからもあり得ないという形ではないかなと思っております。またさっきから言っているように隣はタダだという形で、お客さんも65歳以上は隣に入っていくし、そして、情報が情報で、合併なってからも、前は南外の人達だけだったけれども、8市町村から殆ど来ているという形の系統だからしよ、ふるさと館をもっと黒字にしていこうか、それとも、いくらかは決算をみていけば赤字は減ってきている感じはとらえられるしな。あとは経営者が変わった時、酒は持ち込み禁止とか、いろんなことがあったけれども、住民からの話もありまして、最近は柔らかくなってお客さんがまた増えていると、いう状況なそうです。以上です。
- 委員長（藤井春雄） ほかの委員の方、質問等ありますか。
- はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） これは指定管理いつまでですか。去年、更新しただけだんしべ。22年から5年。

いずれ、1, 800万円も投入していかなきゃならない施設なのかを含めて、再検討を。我々も現場を見ながら精査していかなきゃならない時期だと申し上げておきます。終わります。

○委員長（藤井春雄） 結論やなんかについては追って議論をするということになると思いますが、ただ今本間さんの深い検討が必要だという主旨については、委員会として受け止めて行くというふうにしたいと思います。

南外ふるさと館の問題については、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは南外ふるさと館の審査は終わることにいたします。

次に柵の湯にはいりますが、若干、休憩をしたいと思います。

55分まで休憩します。

休憩（午前10時43分～午前10時56分）

○委員長（藤井春雄） それでは再開したいと思います。

次に、同じく指定管理者制度により管理運営を行っている施設の柵の湯の審査に入ります。それでは、石塚委員の質問事項に対しての答弁を順番にお願いします。

○仙北支所市民サービス課長（佐藤初美） それでは史跡の里交流プラザ柵の湯について質問にお答えいたします。

1についてでございますが、株式会社東北ダイケン秋田支店 第三営業所 所長 村田孝司が責任者としておりまして、柵の湯の支配人であります大西健が補佐、管理者となっております。

2の質問でございますが、仙北支所、最初の相談先というのは仙北支所市民サービス課 担当の熊谷が行っております。

3の回答でございますが、月1回の収支報告のほか、報告・連絡・相談は随時行っております。

4でございますが、毎月役員会を開催しております。

5番の1)であります。本施設における年度計画は毎年作成しております。市へ提出しております。また会社としての経営計画は3年ごとの計画となっております。

2)は、行っております。

3)、試算表は毎月半月後に作成しております。

4)、上記のとおり毎月、試算表と4月からの累計試算表も作成して管理を行っております。

5)、これは設けております。当年度の分析を行い、次年度の計画を策定しております。

6)、毎月1回、会社の管理職と施設の責任者で会議を実施して経営戦略や経営方針について立案、決定しております。現場の施設の従業員のミーティングも実施しております。

6でございます。毎月の収支計画表を作成しております。支払いは月末締め翌月末払い。賃金については、月末締め翌月15日の支払いとなっております。

7でございます。一定の売り上げ、利益を達成した場合は、大入り袋を支給しております。また業務推進、安全衛生、お客様第一などの社内表彰制度も行っております。昨年度は本施設は日頃からの適正な管理運営について、お客様第一表彰を受けております。

8でございます。福祉合同会計事務所へ委託しております。株主総会へのキャッシュフロー計画書は提示しておりません。

9でございますが、特にございません。

添付書類といたしまして平成24年度事業計画書、柵の湯月別試算表を添付しております。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは石塚さんからありましたら。

○委員（石塚柏） 丁寧な資料を添付していただきありがとうございました。私の訊き方も悪くて、実は私らが審査しているのは、指定管理者制度の中にある公共施設、それから第三セクターの方で経営している公共施設と二通りあるので、ちょっと聞き方が本来はもう少し微妙に違っていかないと指定管理者の会社の人達は、なしてこんなごと聞くと、ごしゃぐこともありますので、それはまず、機会がありましたらおっしゃっていただけませんか。取締役会が開かれているか、わからねんしものな。それは指定管理者の人達に知っているのでは無いと、いうことを前もってお話したいと思います。

それで、このあと聞きたいというのは、指定管理者制度の中で、事業計画を出して、指定期間中に管理していくと、その管理がうまく行われていれば、コミュニケーションも良く働いている、問題点の指摘もある、そういう関係を作っていけば、私は次の指定管理期間、契約更新の問題についてはかなりスムーズに審査も行われるものでは無いかなど、いう気がいたします。

それで三セクのごことは三セクの時に聞きますので、指定管理者の場合の審査或いは市当局とのやり取りのことについてお尋ねしたいと思います。

この3番目の市との報告、連絡、相談、いわゆるほうれんそうは、こういう形で行われているのでということなんですけれども、これは他のところもそうなんですけれども、フォーマットというか、毎月こんなことなば最低報告してけれどと、いったフォーマットがあって、やっているものやら、まず口頭でよ、まず来たね、茶っこ飲めと、おめちよっと喋ってみれと、というようなほうれんそうなのか、その辺の市当局とのコミュニケーション、報告、連絡、このあたりどんな形で行われているのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○仙北支所市民サービス課長（佐藤初美） ただ今のご質問でございますが、フォーマットの利用状況とか、売り上げ高とかの報告を頂いております。あとは、お客様にアンケートを行っておりますので、その結果、内容についての検討なども行っております。

○委員（石塚柏） 小松部長さんにお尋ねしたいのですけれども、今のフォーマット、これは仙北支所さんとダイケンさんとは毎月行っていると。項目は営業面、支払い関係であるのかも知れませんが、全体として、指定管理者の受託している契約相手と月々というか、その辺の管理の状況を把握する、これとこれはこんな形でちゃんと聞きなさいよという全庁的な共通したフォーマットってあるもんだしか。

○企画部長（小松辰巳） 市として指定管理者の方からこういう形で報告してください、ということは無いということです。それぞれ窓口となっている担当部所において必要な情報をその都度聞いているという程度だと思っております。確かに本来、どれだけ利用されてどういうあれだということを定期的に聞きような一定の様式を示してやればと思っております。参考にさせていただきたいと思っております。

○委員（石塚柏） ぜひ、一つ、全庁的にフォーマットを検討していただいて、その中にやっぱり、ただ民間会社ということでは無いので、どれだけ住民に喜んでもらえるか、そういったことが伺えるような質問事項を何とか皆さんの方で、頭をひねってつけても

らえればありがたいと、そのことを一つお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） 検討させていただきます。

○委員長（藤井春雄） ほかの委員の方で質問ありましたらお願いいたします。

はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 前回、改善チームから経営状況資料ということでたしか説明ありましたね。それで現状はどうなっているのか、ということから始まって、今後の改善のチームとしての取り組みというふうなことをこの資料の中で出されている訳なので、そのことについてですね、この柵の湯さんに限らず、さっきの南外のふるさと館、そういう改善チームで現状を踏まえて今後の改善するための取り組みということの、おそらく指定管理なのでここもダイケンさんみたいなので、当然、そこのトップになっているのは支配人かどうかわかりませんが、そういう方とチームで作った改善計画というのはきっちりお話されて、そこら辺の、合意でなくても、そういうことはされているんですか。ということは、前にせつかくこういうのを作って、それが全く、そのチームだけの話しであれば絵に描いた餅みたいな話しで、実際、そういう課長さんでもチームからでも結構ですので、現場の最大の最高の責任者とかこういうような資料について詰めているものですか。どこの施設にかかわらず。たまたま今は柵の湯さんですけども。やっていますか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○企画部長（小松辰巳） 前回、ご提出しました経営改善の目標等につきましての資料につきましては、現場の方から、現場の現在、指定管理で運営しているところの現場の考え方を出していただいた内容になってございます。このあと当然、こういう目標がありますので、我々としても本当にこれが改善されているかのチェックはこのあと、していくことになると思います。

○委員（竹原弘治） いずれ、我々も次の機会にでも現場に行ってそこら辺確認できると思いますけれども、まずそこら辺の考え方をちょこっと、そこまでわからなかったのので聞いたところです。

○委員長（藤井春雄） ほかにありませんか。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私の方の地域ですのであえて申し上げますが、計画どおり行っているのは事実です。23年度284万7千円の利益が出ているということは事実です。非常に経営的に厳しい中で、280万円の利益を出すということは相当の営業努力があったということは事実だと思います。ただ200万円以上の大きな修繕等については、市当局から大分ご協力いただいて、施設改善には大分取り組んでいる状況ですので、今年度は揚湯管の云々もありましたので、私の方は自慢ではありませんが、おかげさまで順調だということだけは申し上げておきます。

副市長、ちょっとお願いです。実はしよ、柵の湯にたまに行くのと、温泉入浴券、話はずれますが、去年は24枚けど、今年は12枚しかねど、なんだやと言う人大したよげだんしのも、これは、もう12枚ばり発行するというのは無いものだし。

○副市長（久米正雄） 24年度の当初予算編成の段階で、これまでの21、22、23の利用実績を勘案して、全体の利用実績を勘案して、平均すると10枚まで行っていないような状況でありました。そういうふうなことで、今回は12枚でもいいんじゃないかということで、枚数を少なくしたところなんです。中には確かに24枚全てクリアして全部使っている方もおるとおもいますが、平均した時にゼロの人もいれば24枚の人もいて、ということで、そこらへんやっぱりその活用実績等も考えてやったところであります。ですから今年の24年度で変更したものですから、今すぐ年度途中でそれをまた元に戻すということではなくて今年1年の状況等を見させていただかないと、確かに一部ではそういう意見を本間議員からこの前もお聞きしまして、考えましたけれども、やはり今変えてすぐ平を返すというわけには、これはやっぱり政策でやっておりますので、今年1年は状況を見て、あちこちからそういう面が多いとすればもう一度再検討の余地はあると思いますけれども、当面は、まず、今年度はこういう形で行かさせていただきたいと思います。

○委員（本間輝男） 温泉入浴の無料券で、当初予算800万円だぎよ。23年度は。今年度は12回としても750万円だぎよ。たかが、とは言わないです。50万円しか違わないでまじめに利用する方々が不満たらたらだとなれば、50万円しか予算違わないですよ、800万円から750万円と、50万円しか落ちていないです。んだでな舂谷さん。それでだったし。あえて回答良いです。

○委員長（藤井春雄） それでは柵の湯は終わりにしたいと思います。

午後は個別にやることにしまして、全体のことであったら午前中の時間でやりたいと思いますので、このまま休憩なしで午前中、続けさせていただきます。

(南外支所市民サービス課長(高橋孝二)と仙北支所市民サービス課長(佐藤初美)は退席する)

○委員長(藤井春雄) それでは、質問のある方。

はい、小松委員。

○委員(小松栄治) 全体的にできるかできないかは、副市長、クエスチョンマーク、あんだの判断ではと思いますけれども、かなりの指定管理者がおりますな。そしてそれを統括して市で見ている訳なんだけれども、全部で市の方からなんぼ指定管理者さ行っているかと、その何と言うかな、目的のあれがプラスになっているかプラスになっていないか、これは指定管理者、そこの施設から聞かないとわからないと思いますけれども、それはそれだんしものな。で、もう一つは指定管理者どおしのこの狭い大仙市の中でしよ、情報交換とかなされているものなのか、これはなぜかと言いますと、俺方のユメリアは新潟新興だんしのも、ここの経営状況とか、人口密度だとか、企業関係だとか、利用とするのは、その支配人とか、そなた人しかわからねんしものな。その都度来て我々質問されても、とんとわからないところがやっぱりあったたんし、今までも。そういうことを考えてみればしよ、やっぱりその人たちはそれなりの営業努力をしていると思いますけれども、やはり情報交換と併せて、この強くするための連絡関係のものがなされているものなのかなと、こういうものがクエスチョンマークだと思います。ましてや東京方面から来ている指定管理者は、ここだけのものじゃなくほかからも連れてこようとしていると思いますので、そのあたりも一つお聞きしてもらえなと思っております。

最後に細かいことですがけれども、本間さんが言ったことと関連ありますけれども、ほかの方の、秋田市あたりの施設では1施設200円掛ける5施設で千円という、そういうチケットの入浴券も発行しているように見受けられます。こちらの方については、例えば回数券、10回、11回券をやるとか、というものについては行われていると思いますけれども、そのほかにも何かそういうものがあるものかなと、またこれからも作るものなのかなと、これが大事な今の管理者の連絡関係だしな、勿論その入湯のお金がまちだんしもの、400円だったり350円だったり、いろいろあるものだんしから、出来ない面があるので、それではたして出来るものなのかなと、出来してもらえれば、

秋田市あたりとか、ほかの方とかということと、肩を並べてお客さんの引っ張り合いをできるものではないかなと、思ったりしております。

その点、副市長どうか。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 今回、温泉施設は5つです。そのうち、南外ふるさと館と柵の湯は第三セクター以外の一般の民間会社が指定管理していただいています。私が社長である第三セクターは嶽の湯と四季の湯と中里温泉という3つの施設でありまして、この嶽の湯、四季の湯、中里温泉については、温泉部分について指定管理料は今のところはゼロでやらせていただいております。南外ふるさと館の温泉部分については、1,380万円でございます。それから柵の湯はゼロでやっております。指定管理料。そういう状況です。温泉施設だけ見ますと。極力、指定管理料ゼロでということ、これまでもやってきて、経営努力をしていただいているところです。確かに中には400円、上限は500円と決めているのですが、一般に平均しますと日帰りが400円であります。中には、嶽の湯は300円なんです。開設当初から。実際のところ申しますと300円では経費的には賄い切れない状況になってきているところは確かです。嶽の湯のことを申しますと。これを何とか400円にしたいという考えは持っているんです。というのは嶽の湯のことを言いますと、今、源泉を掘っておりますので、この源泉が出た段階、そして、今、特に脱衣所が狭いということがずっと前々から、嶽の湯の方から言われております。そういうふうなことで嶽の湯の拡張といいますか、大きくしまして、それからサウナが小さいということも言われていて、その改修を今年、できないかなと、それが新しい源泉が出たときまでに出来して、それを景気にほかと同じく400円に出来ないかなという計画は今、しております。そういうふうなこともあって、これまでずっと支配人会議というのをやっております。それで支配人会議を定期的にやられているはずなんですが、支配人会議の中で秋、冬に分で共通入浴券というふうなものを発売しております。これは、共通入浴券は嶽の湯だったり、四季の湯だったり、中里温泉だったり、柵の湯のそうですけども、どこでもその券を持って行けば入れるという割安券になっております。それが支配人会議の中からそういうことでやりましょうという話しでこれまでも来て、12回券が4,800円のやつを3千円で行っています。

○委員（小松栄治） 何してがと云えば、ユメリアばりで行けば20回行って判子付いてもらって、それなりにな。

○副市長（久米正雄） それ以外にその施設で12枚綴りのやつを売っているんだし。それ以外にも。ユメリアならユメリアだけのやつ。

○委員（小松栄治） それがまちまちでしょ。何してがと云えば、お客さんさがないもので、やっぱりその回数券例えば、11枚買ったって、すれば4千円、12回、4,800円だしべ。その場合は判子付かれねんしものな。その回数券を持っていけば。割安券だから。すれば400円出しても20回行けば、無料券が3回来るんし。わかるしべ意味。その券の中さ、20回判子押されれば、そっちの方が徳だんしべ。

○副市長（久米正雄） 徳でね。200円くらいになっているはずだんしよ。共通入浴券は。

○委員（小松栄治） そのあたりでしょ。そこを連絡協議会でやってくれればと思っただんし。

○副市長（久米正雄） やっていて、その間その間のやつもやっているだんし。それ以外に共通入浴券をやって、今度24年度の予算で、市が秋だけでは無くて春・夏の分を市の方でもう1回、共通入浴券をやりませんかという話しをして、やっています。それで割安にしてやっているんです。ところが、さくら荘などのように200円のところもあるし、今言ったとおり、300円のところと400円のところもあるので、特に嶽の湯は他のところと同じように400円ぐらいにならないと、うまくないところがあるので、さくら荘などは1つの券で2回入れるというような形にしています。そういうことでお互いに切磋琢磨しながら利用促進するというふうな方策は一つやっていますし、市でも今言ったとおり予算でも新しいものもやっています。そういうふうな形が一つです。

それで、情報交換で支配人が年に何回か定期的にやっているんです。そうふうな形でやっておりますので、8回券で3,200円のやつが2,000円だしな。すれば250円か。ですから8回で1,200円徳だということは、倍徳だんしべ。そういうのが共通入浴券なんだし。

○委員（小松栄治） だから、まず共通のやつをやってくれば、大仙市は狭いものだから、我々だって別さ行ったりするものだんしな。

○副市長（久米正雄） 極力、他市に行かないように、何とか地元の人には地元で、温泉に入って、いっぱいあるものだから。一つだけだとすればそれは無理ですけれども、何か所もあるものですから、地元を使っただきたい。

○委員（小松栄治） ただしよ、さかしいもので、このこの湯っこはぬぐたまる湯っこで、神経にきくど、ここのところは冷えてだめだと、そういうのがおじいちゃんとか、おばあちゃんがお話するものだからしよ、やっぱり遠くても良いところには行くんしものな、安くても。そんたどこあるものだから、そこのあたりも一般の人の声を聞きながら、料金を設定して共通券をやってくれればと。

○副市長（久米正雄） まず、共通券についてはバージョンアップを考えていますし、それと送迎もそれぞれの温泉で、それぞれの考え方でやっています。例えば嶽の湯なんかは水曜日と木曜日は秋田市まで宿泊客がいれば5人くらいいけば迎えに行くというのをやっておりますし、協和の四季の湯では、今年の4月の16日から、試しに9人乗りとかの車を買って、淀川とか船岡とか、そこあたり要望があれば迎えに行つて、お年寄りの足の無い人を、そういうのもやっておりますので、そういうふうして、行きたいのも、連れて行って連れていってくれる人がいない、という人が結構いるということになってきましたので、そういう対応をそれぞれの指定管理者の努力で車を用意して自分で用意してやるというのもきておりますので、まず、徐々にそういう効果が出てくるのではないかなと、思います。

○委員（小松栄治） これは要望になるかわからないけれども、そこのそこの施設の管理者の経営上の問題だと思えますけれども、今お話したとおり、宿泊関係または日帰りのプランの時にそこの経営の中で、サービスの一環、お金を伴ってのサービスもありますけれども、せっかく大仙市で名所、旧跡がいっぱいあるものだから、例えばユメリアさんにも話ししてあります、その時に例えばバスなどもあるんしものな、例えば池田邸に往復で行ったって1時間だわけしよ、それから角館に行ってもいいわけしよ、そういうのも我々、お話したときもあったたんし。だからそうすればやっぱり、経営の一つのプランとして、やはり大仙市を知ってもらうためと、併せてお客さんを呼ぶ方法もあるのではないかと、思っておりますので、できたら支配人との連絡の時にも話しをしていただければなあと、そのほかにいろんなプランがあると思えますけれども、よろしく願います。

○委員長（藤井春雄） ほかに。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 全体的なことで2つお尋ねいたします。先ほど、一つ目は先ほどお話をした指定管理者制度の中で、契約更新をするまでの間の管理のあり方と、いうことで、

これについてはこのように報告しなさいというルール、こういうものを出しなさいと、計画を出しなさいというルール、そういうものフォーマットを決めて、特に利用者側から見た、今やっているABCの評価もありますかね、利用者側の指定管理者に対する評価、そういったことも含めて全体的に経営管理を、どういう風に進めるのかというのを一つ答えを出していただきたいなと思っております。当委員会は大仙市全体の公共施設の運営改善というテーマできておりますから、当然そういったことを触れて、おかしく無いわけですので、よろしくお願ひします。

それから次にですね、午後は殆ど、三セクの運営改善のテーマですので、それに関連したことでちょっとお尋ねしたいと思ひます。何年前か、物産中仙の時に、お金が足りないからということで、えらいすったもんだした議論がありました。その時の私の印象なんですけれども、もしかしたらこういうこと何回か繰り返すのではないかなと、懸念を持ったんです。それは何でそういう印象を持ったのかというと、経営管理のことに話しが行かないで、支払いが大変だ、賃金が払えなくなるかもしれないというような状況判断の方が先に走っちゃって、委員会としては大変だということで、何としてもお金を払わなければならないと、言う方向でどうしても流れていったわけなんですけれども、何か経営分析だとか、本来、議員のあり方で責任の所在の不透明さだとか、そうたった根本的に議論しなければいけないことは、どうもすーっと通って行ってしまふと。そういうことだとすれば、これはやっぱり繰り返すなど、私の印象でした。ですので、午後以降はちょっと私の言い方も厳しくなるかもしれませんが、その中でですね、一つ、第三セクターの財務の問題で私が気になっている問題ですね。三セクの財務はどの会社も非常に弱いです。利益を出すようになれば、だったら料金を安くしたら良いんでないか、とか、そういう話しに行きますので、利益を出すと、すぐ利益が減る方向に話しが行っちゃう。いつまでたっても財務が良くならない。ちょっと会社の業績が景気だとか、地震だとかで弱くなるとすぐに賃金を払えませんか、そういう状況にどの会社もそういう財務状況ですね。中には何億も資本金を集めて、賃金を払えなくなるということにならない会社もありますけれども、そこが今度脇が甘くなっちゃう、経営が脇が甘くなっちゃうものだからどんどんどんどん資本を喰っていつてるわけですよ、言い方を変えると税金をどんどんどんどん喰っていつている。そういう意味において、三セクの経営管理というのは、やっぱりもうちょっと工夫して、いただかないと色々な意味で状況が悪くなると、賃金が不払いになるものですから、助けてくださいと、そういうことに

なりますので、この財務に対するですね、三セクに対する指定管理を受けている、三セクの経営管理の経営のあり方といいますか、ですね、その辺、おそれ多いですけども、副市長さんからその辺、どんな考えかたなのか正直なところ、思っていच्छやるのか、ちょっとお尋ねしたいものだなとかねてから思っておりましたので、よろしくお願ひします。

○副市長（久米正雄） この三セクの経営、それぞれ施設によってまちまちです。状況が。

考え方としては、私は前から話しをしているんですが、第三セクターですので、民間の一般の法人と同じく利益第一という考え方は持っておりません。はっきり言いまして。

と言いますのは、これはあくまでも旧市町村、自治体が地域住民福祉のための、特に温泉施設で言いますと、そのための施設だという考え方がありますので、できれば私はまず、黒字を出してくださいと、赤字ではなくて黒字を出してくださいよ、とはお話ししております。ですけども、なかなか今現在黒字は難しい状況になっておりますけれども、頑張って今、23年度の決算の中では黒字化してきているところ、そして前に黒字だったけれども逆に赤字化、厳しくなっていて、累積の積み立てを喰っているところ、両方ございます。財務経営管理はどうしているか、ということですけども、何でもかんでもこの会社、三セクをどこまでも引っ張っていくとか、生きらせていくという考え方は持っていません。と言いますのは、前も西仙北温泉リゾート株式会社については、やはり第三セクターでは経営が出来ないということで、撤退して会社は精算しました。これはその当時、このままやっていると毎年、毎年数千万円の財源をつぎ込まなければならないと、このままでは第三セクターではうまくない、というようなことで、経営から撤退したという経緯があります。そういうこうとで準民間でやれるところがあればということで、今現在、新潟新興電気の方へ指定管理をお願いしているわけですけども、ほかのところも何とも三セクでうまくないとすれば、これば、その施設がまだまだ継続しなければならぬとすれば、三セク以外の方法も考えていかなければならぬなど、いうふうに思っていますけれども、今現在のところ、嶽の湯、四季の湯、中里温泉、暫くは第三セクターで私はやっていけるといふような見込みは付けております。そのための色々の改善といいますか、社員の意識改革とか、そういうことは今現在やっているとか、そういうことは今現在やっていると、そういう状況であります。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 考え方を示されて良くわかりました。その考えに基づいて、お尋ねしますけれども、利益第一の考え方では行かないと、民間は倒産するとえらいことになりますので、第一に利益を考えないといけないということはありますよね。ということを書き返すと、何か問題あったときは、やっぱり第三セクターだから手を差し伸べなければならないという考え方になっていると、ということですかね。

○副市長（久米正雄） まずこの温泉施設。建物等については、市の財産なんですよ。その中で、その施設を活用して入湯料なり宿泊料なり、取って、その中で従業員の給与からいろいろかかる経費を支払いして、そして差し引きして利益を、赤字にならないということで利益を出しています。一番あれなのは、役員報酬が何もない会社なんです。はっきり言って。これは、本来の会社であれば役員報酬であったり本社経費だったり、そういう部分がかかるわけですがけれども、やっぱり第三セクターだから、そういう部分がかからないから最低限、私はマイナスならないプラス。ゼロからどこが適当だかあれなんですけれども、できれば1千万円の範囲の中で、ある程度資本金と同額くらいの、そういう準備金を積み立てればいいんですけれども、積み立てているところもありますけれども、積み立てられずに来ているところもあります。ですから何とかしてもう少しこの、そういう準備金なり、繰り越し利益金なりを増やして、そうすればキャッシュフローも楽になりますから、今現在第三セクターで一時借入金を市から借りているのは、太田リゾートだけなんです。1,500万円。それ以外のところ、先ほど言いました物産中仙、確かに資金繰りが厳しくて2年前に増資をしていただきました。そしていろいろ努力はしております。例えば原料費の仕入れを今までは県外とか、簡単に言えば餅米の話なんですけれども、それを地元で、中仙で作って、そして地元の餅米を使ってというようなことで、地元でJAを通して、地元の法人を通して、契約栽培ということになりました。ただ、これすぐに契約栽培となっても、農政局の許可が必要ですので、そういう形でやってきますから、すぐに来年から出来るという訳では無かったです。3、4年前から取り組んでようやく去年の秋から、簡単に言えば80%くらいは地元産になりましたし、今年はずっと24年産は、もっと作付を増やして貰って、100%地元産というようなどころまでこぎつけました。物産中仙は1番のガンがおかき工場なんです。おかき工場の部分もようやくトントンがプラスに向いてきましたので、ですからそういう努力をしながら、まず赤字を減らそうというふうな形で、そしてそれは販売を増やすことも一つなんですけれども、仕入れをもう少し工夫をして、安い原材料でというよ

うな、そして安くても良い物を仕入れなければ、製品にすぐに跳ね返りますので、そういうふうな形でいろいろやって、ようやく物産中仙も、23年の決算は黒字というようなところにきましたので、やはりそういうふうな形で、何でもかんでもあれだから、市の方におんぶするという考え方は、私は副市長なんですけれども、社長もやっていますから、極力自前でできるような方向に持っていかないと、やっぱり第三セクターだからなと、言われかねないので、そういうことはならないように、社員の皆さんにもそこいらへんを十分に話しをして、毎年私も年度始めだと従業員を集めて訓辞とかしていますから、そういうふうなことで意識改革もやってきておりますし、時間はかかりますけれども、私も二足のわらじですので、毎日会社の方に行けない状況ですので、支配人なり支所長なり、そちらの方にも任せながら、ポイントポイントには会社に行って、そういうことをやっている状況です。ですから極力赤字にはしたくない、そしてこの施設を何とかして持っていきたい、という考え方でやっています。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 話しがちょっと拡散しちゃったんで、焦点が見えなくなっているんですけども、要は利益を出せば、三セクがからあまり援助もいらねべと、自己資本を蓄えるチャンスは何だか、増えない。現実、物産中仙以外でも賃金払えないから助けでくれ、ということが出てきている訳しな。結論から言ってしよ、だからこそ、三セクは財務管理が一番優先、第一優先。財務管理を最優先するために私の方で今回、質問で支払い計画書、それから資金繰り計画書を持っていますか、それから試算表を基にして貸借対照表を調べていけば、資金不足もある程度予想つく、そこら辺のところをきちっとやってもらえればいいなと、思って、今日、望んでいます。

午後1時からの時にね、そこをちょっと具体的にお尋ねしますので、そういう考えを持っているということをお話してから、質問したいと思いますので、ごうかよろしくお願いします。私からは以上です。

○委員長（藤井春雄） これから行政全般のありかた、基本的なことに係る問題だわけなんですな。今ここで結論がでるとか、という問題では無いと思いますから、ただ、副市長から、三セクなり、基本的な考え方、そして、この委員会でもある程度基本的なことは、詰めて議論をした訳ではないけれども、その端々の中にお互い出てきていると思うんだしな。それは、全体が最終的にまとめる段階で、ある意味では整理できるところは

整理していかねばだめな問題だと思うんですよ。そして、具体的な問題になれば個々にみんな状況が違ってくると、いう面もあると思うんだしな。

午後からの、あれの中でも心ゆくまで十分に質問していただくということにして、午前のところは終わって良いしか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(藤井春雄) それでは、休憩して午後1時から再開することにいたします。
どうもご苦労さまでした。

休憩(午前11時42分～午後0時58分)

- 委員長(藤井春雄) それでは全員、お揃いですので、始めたいと思います。

第三セクターの指定管理者制度により管理運営を行っている施設の嶽の湯の審査に入ります。はじめに出席委員のご紹介をお願いいたします。

はい、小松企画部長。

- 企画部長(小松辰巳) それでは、午後から出席しております職員をご紹介いたします。

嶽の湯を担当しております神岡支所の伊藤市民サービス課長です。

- 神岡支所市民サービス課長(伊藤利之) はい、伊藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 企画部長(小松辰巳) 四季の湯を担当いたします協和支所、高橋市民サービス課長です。

- 協和支所市民サービス課長(高橋 勇) 高橋です。よろしくお願ひします。

- 企画部長(小松辰巳) 中里温泉を担当しております太田支所の小松市民サービス課長です。

- 太田支所市民サービス課長(小松 栄) 小松です。よろしくお願ひします。

- 企画部長(小松辰巳) 以上です。

- 委員長(藤井春雄) それでは、嶽の湯の審査に入りたいと思います。

石塚委員の質問等に対するの答弁を順番にひとつ、お願ひします。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） それでは1つめの質問事項からお答えしていきます。

1つ目は責任者は支配人でございます。責任者の下に補佐する管理者はおいておりませんが、担当責任者体制をとっております。その責任者体制というのは、フロント部門に1人、そして厨房部門に責任者を1人置いております。

それから2つ目の質問についてですが、これは神岡支所の市民サービス課が窓口となっております。問題等が生じた場合は、市民サービス課長又は参事に連絡が入り、その状況に応じて市民サービス課サイドから本庁、商工観光課の今参事の方に連絡をすることになっております。

3番目の質問についてですが、報告は会社全体の貸借対照表と損益計算書は毎月、それから温泉部門の損益計算書と部門別売上表、そして売上状況表、利用者内訳も毎月報告はあります。これらの報告書類には、今日の資料の中の資料の4にありますけれども、質問事項に対する回答の後で1ページから11ページまでの資料を付けてございます。その中の今の報告にありました報告資料は1ページ目から9ページ目までとなっております。それから、連絡或いは相談につきましては、状況に応じて随時、連絡をしており、支所で連絡を受けているという状態でありまして、口頭または書類によって連絡をしております。

4つ目の質問についてですが、平成23年の実施状況としましては、6月と10月と3月に取締役会を開催しております。6月には定時株主総会、また10月には臨時株主総会を開いております。

それから5つ目の質問でございますが、1つ目です。事業計画は年度ごとに作成しております。この年度計画につきましては、先ほど申しました資料の10ページ目と11ページ目が、事業計画となっております。それから2つ目の期中の経営管理は貸借対照表及び損益計算等を参考に対処いたしております。3つ目の試算表の作成であります。1か月半後にというような質問でございますが、平均しますとほぼ40日後に作成しております。40日後にふるさと公社の方から報告書として提出をして頂いております。4つ目の試算表による損益の把握ということでございますが、貸借対照表及び損益計算書等は毎月作成しておりますので、今後の経営管理資料として有効活用している、という状況であります。5つ目の新年度を迎えるにあたっての業績分析や計画との差異についての検討ということですが、これにつきましては、前年度の売り上げ及び

経営実績を検討した上で、新年度予算を作成しております。次の最後、6つ目でありま
すけれども、誰がこの経営方針等を立案しているか、等につきましては、前年度実績を
十分精査検討いたしまして、支配人が経営方針を作成しております。

それから大きい6つ目の質問になりますが、支払い計画書及び資金繰り計画表につい
てでございます。支払い計画書的な表的なものは作っておりませんが、職員の保険関係
の法定福利費や、水道料または電気料は口座引き落としとなっております。

それから取引業者への支払いは月末締め翌月15日の支払い、そしてまた職員の給
与の支払いは16日から15日ベースを1か月で積算しまして、この月の25日に支払
いをしております。なお、資金繰り計画書は作成しておりません。

それから7つ目の社員の意欲を高めるための取り組みということでございますが、そ
の都度、状況に応じて、随時支配人等各責任者のフロント担当の責任者或いは厨房担当
の責任者とミーティングを行い、実績報告、経費節約及び今後の売り上げ等について話
し合いをいたしております。

それから8つ目の税理士事務所に関することでございますが、税理士は地元神岡の宮
原和恵税理士事務所をお願いいたしております。なお、キャッシュフロー計算書は作成
しておりません。

それから最後の市当局への要望がありましたらお願いしてください、とのことですが
れども、2つございまして、1つ目はハード面についてでございますが、嶽の湯は平成
9年の7月にオープンしておりますが、その後、ハード面としては、増改築または大が
かりな施設改修は行っておりません。公社側といたしましては高齢者対策として、バリ
アフリー等を今後、設置等をしていただければという願いでございました。

それからもう一つなんですけれども、機械設備を定期的に更新して頂きたいとのこと
でした。というのは、機械設備の老朽化に伴い非常に修繕等が多くなってきておりまし
て、今、濾過器につきましては、年次更新で、今年度平成24年度に、東側大風呂の濾
過器を交換いたしまして一通りそちらの方の更新は終わる訳なんですけれども、ボイラ
ー等がやはり、結構、老朽化になってきておりまして、何年かに1回、修繕料が多くなっ
てきておりますので、そのような機械設備を定期的に更新して頂けたらと言う要望であ
りました。

以上、石塚議員さんの質問についての回答でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは、石塚委員、質問ありますか。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 午前中に副市長からも例えば建物の減価償却が無いと、役員の報酬も無い、そういうことから言えば、かなり三セクの経営条件は恵まれている訳だしよね。一般の同じような業種の会社と比較した場合ということですよ。だから頑張れば利益は出てくると、いうことだと思っんですよ。ところが現実はなかなかそうはなっていないと、午前中話しをしたように、副市長が保証人になって銀行から借り入れることが出来ないということであれば、資金が小としない、資金繰りで行き詰まるということは絶対にしないと、いうことがあそこの三セクの一番の必須の条件じゃないのかなと、いうふうの思っています。そこでなんですけれども、財務の管理ということで、ちょっと的を絞って嶽の湯さんにお尋ねするんですけれども、5番の4)計画・実行・チェックはどのようにしていますか、と言う中の4の試算表による管理をどうしていますか、毎月、貸借対照表、損益計算書等は作成していますと、いうことなんですけれども、月々の売り上げと経費で月々の損益、これは試算表を作っていればわかるわけだしな。ところが、試算表というやつは、累計しか出していないものだから、あれを各月々に増えた分だけ抽出して、月次の損益計算書を作り直さなきゃいけないと、これがね、東京の税理士事務所は黙っていても月次の損益計算書を連続で出してきてくれるんですよ。ところが秋田県内の税理士さんは、累計をぼんと出して、わかるべ、ということだしな。やっぱり月々、毎年、損益を出していれば、今、会社が良い方向に行っているのか、悪い方向に行っているのか、悪い方向に行っているのは、売り上げが落ちているのか、経費が出はっていつているから、悪くなっているのか、原因が一目瞭然なんですよ。ところが、試算表というのは、ただ累計だけばばば一んとしか出さないものだから、わからねもんだしな。それを是非、お作りになることをお勧めしたいということと、それから試算表で、毎月の貸借対照表が出てきます。今日、お配りのこの資料、合計残高試算表、貸借対照表、これを出されてもよっぽどが腕の良い経営者だって、わからないだしよね。それを言うのもおかしいんだけど。借り方なの、貸し方なの左側にある残高があつて、すればこれ何と見るのよと、わからねんだしよ。一般的な話しな。だから、毎月の残高表、4月の試算表による残高表、5月の残高表、6月の残高表をずーっと並べていくと、預金が増える傾向にある、借金がこんけ増える傾向にあると、流動資産がこんけあると、流動負債がこんけあるということで、その次の資金繰りで足りない額が

あると、これは並べないとわからないんだしよ。教えてくれる人が誰もいないと、ところが東京の税理士は、やっぱり並べて教えてくれるんだしよ。この決定的な違いがあるんだしな。競争の激しい業界でやっているところと、競争のあんまり無いところの次元が違うんだしよ。ぜひそういう意味で、せっかく試算表を作っているのだから、だれか若い、採用なって3年ぐらいの女子だってできる、演算だから。これを作り直して、社長までそういった資料をですね、あげていただくことをお願いしたいと思うんです。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 損益計算書だけについて、ということでしょうか。貸借対照表も…。

○委員（石塚柏） 貸借対照表も連続で並べて、それを管理する人達が見ていく、ということだんしな。まあちょっと見方も若干はお知らせしなければならないかもしれませんがね。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） いっぱい項目ある中の収入部分であれば準売上高のところとかになると思うんですけども、或いは支出の面では販売費及び一般管理費だとか、そういう主だった項目のその1か月間の差引みたいなかたち、そういう意味でしょうか。

○委員（石塚柏） 費目はしよ、試算表で出されている費目で良いと思うんですよ。そのまんま。何も難儀する必要は無い訳しよ。せっかく出されている試算表だから、生かさないという手は無いわけしな。そのあたりはちょっと細かい話しですけども、すいません、かなり核心に触れるところなので、入れさせてもらいました。そこのあたりを是非、検討して頂きたいということをお話したいと思います。それがまず1点です。

それから、資金繰りに関した点です。ま、さっき言ったようにお金が足りなければ銀行から借りる、銀行から借りれないから、やっぱり議会の方から承認もらって資金手当してくださいと、いう、そういう話しになる。で、そういうことはなるべく避けたい訳しな。経営されている人も従業員も。ところが資金繰り計画表を作っている、大体3か月前だとか、半年ぐらい前から、このままで行くと、3か月後に資金小とする。6か月は賃金が払えなくなるかもしれないと、いうことがわかる訳しな。で、それは知らない計画表を作っていて、毎月入力していってると、ぱあっとその年度、残高が出る、エクセルで作れる表があるんですよ。やっぱりそういったものを作って、普段から管理していかないと、12月定例議会で何とかしてくださいと、9月で何とかして下さいと、必ずなってくるんしよ。まあ何とかその試算表の問題、支払い計画表を作っていて資金繰

り計画表を作っていれば、資金残高が余裕が出るのか、出ないのか、わかりますのでね、そういった意味で管理をしていただくことを検討されてはどうかと、提案というか、意見ですので、そういうことを、検討して頂いた中身を教えていただければありがたい、そういうことでございます。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） ただ今の石塚委員にあれなんですけれども、今、現在、残高試算表と貸借対照表、損益計算書を出しております。貸借対照表は2月末現在ですけれども、この見方は、残というのは1月末ということです。そして貸し方、借り方というのは2月中の動きで、2月末という形で出ています。これを見ますと、例えば今の資金繰りの話しですけれども、左側の流動資産のところ。普通預金2,660万円が2月末であるということは、定期預金が5,992万3千円というような形がわかります。合わせますと現金が8,670万円ございます。月の動きといいますか、それがどのくらいだかと言いますと、これを見ますと支払いの関係が1,200万円ぐらいなんです。これを見ますと資金繰り表をわざわざ作らなくても、この中でお金がどのくらいある、支払いがどのくらいあるというのが、把握してやっております。わざわざ作らなくても私は、実際運営している支配人がこの状況でやっているということで、支配人に全部、こういう部分を任せております。それともう1点は、市からの一借りの関係は先ほど申しましたとおり、今、現在は太田リゾートだけで、ほかのところは実際の現金、預金の関係で資金繰りは賄える状況であります。ですからそういう部分は十分配慮しながら、やっておるつもりですし、毎月これが出てきておりますので、石塚議員がおっしゃったようなことは、私はやっているつもりであります。ただ、その税理士、税理士でこの作り方が全部違います。はっきり言って。ですからそこは税理士にお支払いする毎年のこの委託料と言いますか、税理士の報酬の関係でやはりいっぱい払うというか、だいたいのあれがあるんですけれども、その関係で若干、違うというだけで、毎月、税理士によっては、毎月の報告書が出てきているところもありますし、こういうふうな形で残高試算表できているところもございます。そういう状況でまあ、こういう税理士と実際に毎日販売を担当している支配人、それから経理の事務員等でそういう部分は十分に配慮しておりますし、その都度四半期に1回くらい、取締役会をやっていて、その中にこういう報告を我々が受けて、そうすればこれでいきますか、売上が下がっていれば何か方法が必要です、ということが必要です、とやっているつもりなんです。ですから確かに建物

等の資産については市の資産で、ほかの民間と比べれば甘いのではないかというのは十分あると思います。ただ先ほど申しましたとおり、例えば入湯料なんかを400円のところを300円のかたちですので、奥羽山荘をわらび座でやっておりますけれども、ここは500円という形で、やはりそういう部分、資産が市からの施設で運営しているということで、利用料もやはり安く設定していますし、そういう部分でなかなか利益が出てこないという部分はあります。まあそういうことで今、おっしゃられたようなことは、十分にやっているとおりというふうに解釈していただきたいなと思います。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） あの経営コンサルタントでお邪魔するところ、こういう場面が良くあるわけしよ。所長、こういうことをやったらどうですかと、所長は、俺はわかっていると、今度はこういうものをやったらどうですかと、やはり、石塚さん、それはわかっている。やっていると。けども、業績はどうなのよと、そのところで社長は採択しない、というのはなんぼコンサルタントが言ったって、何も意味が無いわけだしよ。こういう壁にぶつかって、いやまあ所長、頑張っておられるようですから、私どもからアドバイス貰わなくたってやっていけますねと、それではまず縁が無かったことにするわけしな。やっぱり見て頂いてやるか、社長が十分にやっていることだから心配要らないと、いうことだとすればそれで打ち切るか。そういうことでないですか。今聞いていてそういうふうに。

○委員長（藤井春雄） ちょっとニュアンスは違うがも知れないけれども、今やっていて、石塚さんから指摘のあった点は問題無く、という受け止め方は我々としてした訳だけでも、提案された石塚さんからすればご不満な点があったかも知れないけれども、大体皆さんの説明の中では、大体わかったところでないですか。という感じがするのよ。

○委員（石塚柏） 受け止め方については副市長の方で喋ったことで理解できたと、皆さんが。

○委員長（藤井春雄） そういう感じで無いですか。

○委員（石塚柏） それじゃ、そのことで結構です。

○委員長（藤井春雄） それでは、石塚さんのところは良いですか。ほかに質問はありますか。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 全体のことも第三セクターの会社もあるんだけど、第三セクターに出資している団体とか個人とか、その金額とパーセンテージなし、おわかりになれば後でも良いですけども、お知らせいただければなあと。地元の西仙の場合などはわかっていたのですけれども、今は無くなったけれども、まだあるところだけでもいいんじゃないかなと思ってだったんし。後でも良いです。

○企画部長（小松辰巳） 23年11月に公共施設運営状況ということで一番最初に資料を差し上げております。この中に基礎データがございまして、その中に主な株主の出資金額を記載してございますので、こちらをご覧頂きたいと思います。

○委員（小松栄治） どうもすみませんでした。

○委員長（藤井春雄） ほかにありますか。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとお尋ねします。まず1点。平成23年度の経営状況からして、黒字になるのか、ならないのか、見込みで結構です。

○委員長（藤井春雄） はい。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 今ある資料の調査表2番の平成23年度決算見込額というのが平成23年12月末までの数字から、その時点の3か月間を推計で数字を入れたものであります。この時点では温泉部分だけでは101万9,459円の赤字だろうという予想だった訳ですけども、やはりこの前後の赤字になるのではないかという予想です。一番ちょっと大きかったのは、水道費、水道光熱費というのがありますけれども、ちょうど表の真ん中あたりですけども、ここが平成22年度よりも23年度の方が201万4,743円支出が増えております。この中身はやはり燃料の灯油の単価が22年度と23年度大きく上がっておりまして、その分のやはり支出増の分がちょうど今年度、23年度の赤字予定額と同じぐらいではないかという今の推計状態ではそういうふうになっております。

○委員長（藤井春雄） はい本間委員。

○委員（本間輝男） あの、これは3月に出てきた資料。経営調査状況。資料、嶽の湯の部分。これの4ページ目に職員の平均年収が318万6千円という数字がでていますが、これは平均だと思うんだけど、基本的に職員とパートと構成は何となっているんしか。

- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 職員が今、温泉の場合だけですと、職員が7名、パートが16名です。平成24年4月1日現在で。
- 委員（本間輝男） 合計でいくらだ。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） これはあくまでも職員だけの平均年収という意味です。
- 委員長（藤井春雄） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） まずこれは職員とパートは含まないという意味だんしべ。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） この表はですね。職員の平均年収というのは、あくまでも正社員だけということです。
- 委員（本間輝男） んだしべ。そのほかにパートもいるってことだんしべ。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） パートは16人おります。
- 委員（本間輝男） 総計で30何人いるということだんしか。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 温泉部分については7人プラス16名の23名です。
- 委員（本間輝男） 23名。極端な言い方をすれば、私共と比較することはできないかも知れませんが、柵の湯の人件費とここの人件費では、ちょっと差異が出るんだしよ。当然やっぱりこれは柵の湯の場合はパートが非常に多いと、職員は1人しかいないという体系の中でやっていると思うんだけれども、これはあれだんしべ、合併以前からの職員をずーっと引っ張ってきている経営の中で、ある程度人件費が高くなっていることも事実だという意味で良いしな。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） そうですけども、こちらの調査表2を見ていただければ、わかるとおもうんですけども、平成22年度にあった賞与というのを平成23年度はボーナスは支給していないと、人件費ではかなり節約はしております。
- 委員（本間輝男） 要は賞与を無くして、経営努力はしていると、いう解釈だんしべ。
それでだ、今しよ、いずれ温泉が間もなく出てくるということで、いずれにして、これはこういう施設は全て黒字にしていくものでないにしても、リニューアルした段階で何らかの方法を考えているんしか。
- 神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 今、まだ具体的にまでは行っていませんが、中でいろいろ考えているのは、順調にいきますと今掘削している源泉が、新しい温泉が11月末頃に新しい温泉に切り替える予定です。それに合わせてちょうど利用者か

ら要望があがっております、サウナ室が狭いとか、それから脱衣所が狭いという声が結構、利用者から上がっておりますので、せっかく新しい源泉と合わせて、こうそういう施設の中も出来たらということで、今後、いろいろ協議して、進めて行きたいなと思っているところです。

○委員（本間輝男） あんだほうの施設はしよ、優良な施設であったことなので、合併当初ではトップを走るくらいの利益で、一般会計に歳入として入れるくらいの経営状態であったわけしよ。どっかから食い込んで下がってきていると、去年、一昨年から極端に下がって、もう上向きになるという方向だしべ。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 21年、22年がちょっとひどく、何百万と赤字になったのですが、23年度は赤字でも百万前後ということで、ちょっと、これも協議中なんですけれども、今までずっと300円の料金だった訳なんですけれども、やはりほかの同規模の施設さんがほとんど400円ということもありまして、リニューアルに合わせて、そういうのもやっていけたらな、ということは支配人の方と一緒に協議しているところでございます。

○委員（本間輝男） 残金も残っていることだから、それなりの基金を持っていることから良いと思うんだけど、何らかの形で経営努力して欲しいという要望です。以上おわります。

○委員長（藤井春雄） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは嶽の湯の審査を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

同じく第三セクターの指定管理者制度で管理運営を行っている四季の湯の審査に入りたいと思います。

それでは、石塚委員の質問事項に対しての答弁をお願いいたします。

○協和支所市民サービス課長（高橋勇） それでは私の方から協和温泉四季の湯の石塚議員のご質問に対する回答を説明いたします。

質問事項1. 現場の責任者ということですが、四季の湯では総支配人の富樫が責任者でございまして、そのほかに補佐する管理者でございしますが、役職上の例えば、課長であるとか、係長であるとか、その時々の時差出勤ということもありまして、現場にいる上位の者が補佐するという形になっております。

2つ目の窓口でございますが、これは当然、協和支所の市民サービス課でありまして、直接の担当は商工観光を担当しております加藤主幹が窓口になっております。或いは事柄の重要度により支所長そしてまた社長に相談する場合もございます。

3番目の市との報告・連絡・相談のことですが、これにつきましては、回答としては、その都度ということで記載してございますが、定期的なものはございません。不定期であります。電話や直接支所の方に来られまして相談等を受けております。

4番目の取締役会でございますが、平成23年度につきましては、4回開催されております。

次に5番目のご質問ですが、1)の事業計画でございますが、年度ごとに計画されておりまして、株主総会、取締役会等に報告し、承認を頂いております。

2番目の進行管理についての事業計画、対比でございますが、これはその通り過不足なく行われております。

3番目の試算表でございますが、毎月半月後に作成されておりまして、税理士の調査のもと、指導を受けております。

4番目の計算表による損益の把握というご質問ですが、これにつきましては税理士により試算表を求め作成されておりますが、数字だけでなく具体的な事例をあげて分析いただいて、指導を受けているという状況であります。

5番目の業績の分析や計画との差異の検討ということでございますが、これも三セクの公社の中でこれを行っております。

6番目の質問でございますが、これについては総支配人が立案し方針を定めております。

次に大きい6番目、支払計画表と資金繰計画表でございますが、これはそのとおり作成してございます。

7番目のご質問ですが、これにつきましては、社員一人ひとりに仕事を任せることにより、責任を持たせ、スキルアップをはかり、業績により一時金を支給しているということです。23年度につきましては、プラスして研修旅行も実施しております。

それからその下段にありますが、社長を含めた社員の懇親会を年に3～4回実施しております。

8番目の税理士事務所の件でございますが、これは秋田市にございます武田亨税理士事務所に依頼しております。計算書につきましては提示しておりません。

以下、特に記載はありませんです。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは、石塚委員、再質問ありますか。

○委員（石塚柏） まあ、さっき副市長から言われた話しで良いという話しですけども、片方は作っている、片方は作っていない、これはやっぱり意味があって作られていると思う。

やっぱりそのいろんな工夫があって、会社の経営は段々良くなっているという気がする。

貸借対照表に載せる資料、不必要だなんて言えるんですかね。そういう人の話なんか、良いよという。会社が段々行き詰まる、その状況というのは、いろんな意味で経営管理と工夫で良いやり方があったら取り入れて、そしてまず倒産というのを回避していることだから、公的なことは扱って、税金で運営されている公的なサービスを扱うという会社が、やっぱり段々こうやり方を工夫して、吸収して、そして統一した形でレベルを上げていくと、そういうふうに私は工夫して欲しいということを特に特別委員会の皆様にもご理解を願えるようお願いしたいと思います。

○委員長（藤井春雄） 特別委員会という委員の皆さんのご提案でしたので、後から委員の方で相談をさせていただくということにいたします。

何か今の石塚さんの質問、コメント、副市長ありますか。

○委員（本間輝男） そっちでコメントが無いとすれば質問してよろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい、はい。

○委員（本間輝男） あの、協和の課長さん。23年度の決算見込みとして、黒字出そうですか。それとも赤字に陥らないと思いますが。かなり辛抱してやっているようで、経営的には大分、努力をしていると思いますけれども。今現在の見通しで結構です。

○協和支所市民サービス課長（高橋勇） はい、お答えいたします。

ご承知のとおり、協和振興開発公社は、四季の湯だけでは無くて、道の駅それから23年度からはスキー場、それから県のいわゆるリハセン、それぞれ4つの事業を持っております。そのバランスをとりながら、公社全体で黒字化という方針で向かっております。それで、今ご質問のあった23年度につきましては、四季の湯につきましては、若干でございますが、50万少々の赤字の見込みを立てております。

ただし、会社全体としては、幸いにも500万円を超える黒字という見通しでございます。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 大変、ありがとうございました。そういうことであれだんしべ、賞与もきちんと計上して、出すものは出すから頑張れと、そういう意味だんしな。

○協和支所市民サービス課長（高橋勇） その通りです。

○委員（本間輝男） はい、わかりました。

500万円ぐらいの黒字が出るということは、非常に努力された結果だと思います。そういうことに対しては良いことは良いと、はっきり評価しなければならないと思うので何とか一つ、このままの状態が続けていくように、スキー場もかなり今年、利用客多かったです。

○協和支所市民サービス課長（高橋勇） はい、今まで、近年では最高の数字になっております。

○委員（本間輝男） それが500万の収益さかなり影響あるんしか。

○協和支所市民サービス課長（高橋勇） 大きく寄与しております。

○委員（本間輝男） はい、わかりました。

もう一つある。そこまで良いんだ。ちょっと、四季の湯の指定管理料、平成24年度の指定管理料、184万5千円だが。

実はよ、3月に貰った資料2-4の四季の湯のこれの指定管理料のところを見れば、24年度は175万7,143円になっているが、こういう数字が出てくるわけねんだよな。それで、23年度の指定管理料が242万3千円なんて、これも指定管理料として何百円なんて出るわけねえよな。この資料だし。3月に出たこれの資料。わかるんしべ。この数字と、それとこちらの2枚の数字、わかるんしべ。第1回公共施設運営改善等調査特別委員会関連資料、これの指定管理料がこっちが正確だと思うんだ。こっちのこれさ、管理料何百円なんてでるわけねえんだよ。何千円単位とか、何万円単位でね。

ただ、俺、言ってらいじ間違っているかな。これだ、経営状況調査資料、2-4、3月13日に出たやつだと思う。協和の四季の湯の管理料。

ちゃんと説明つけければ良い。説明して。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

【マイクに音声が入らず、意味が不明】

○委員（本間輝男） そうだとすればちゃんと税抜きと……。書いてら。そういう意味か。
したのも、税込みで書いていた方がわかりやすいんでね。俺、能力ねてがなべな。指定
管理料だって、何百何十円なんて出るわけないと単純に考えたものだから。税込みなら
税込みでトータルした方がわかりやすくなると思ってだ。間違っていないとすれば良いで
す。

○委員長（藤井春雄） 良いんしな。

○委員（本間輝男） 納得したとすれば納得した。

○副市長（久米正雄） ただ、この指定管理料は協和の四季の湯の場合は、温泉の源泉使
用料を会社で払っているんです。条例があるから。ほかのところはそういう使用料が無
いものですから、源泉使用料払う分、市から指定管理料を貰って、その分を出している
という、そういうあれなんです。協和の場合は四季の湯だけでは無くて、民間の、個
人の温泉あるしな、四郎兵衛だとか、富士久だとか、そういうところにも出しているも
のだから、源泉使用料というものがあるんだし。ほかの中里温泉だとか、嶽の湯はそう
いうものが無いものですから、その分という形でこれ、指定管理料を頂いているという
形です。特殊なんです。

○委員（本間輝男） まず、良いです。わかりました。納得するときは、直ぐに納得する
んし。

○委員長（藤井春雄） それではほかにございませんか。

それでは保留している事項もありますが、四季の湯の関係は終わってよいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは四季の湯を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。
午後2時まで休憩したいと思います。

休憩（午後1時48分～午後2時00分）

○委員長（藤井春雄） それでは再開します。

次に第三セクターの指定管理者制度により管理運営を行っている施設の中里温泉の審査に入ります。

それでは、石塚委員の質問事項に対しての答弁をお願いいたします。

○太田支所市民サービス課長（小松 栄） それでは、私の方から回答書を読み上げます。

なお、この回答は太田町生活リゾート株式会社が作成しております。

1番の現場の会社の責任者ですが、総務部長兼中里温泉支配人 伊勢良、補佐役として、総務経理課長の柏谷良雄が行っております。

その担当窓口は支所の市民サービス課、私とその指定管理担当の職員が行っております。

3番の市との連絡、報告、相談なんですけれども、年2回くらい会議を開催しまして、主に施設の維持管理、修繕要望等、話し合っております。突発事項が起きた時は、その都度対応いたします。

運営等につきましては、私らのところでは特別、相談とかとかすることはありません。

4番の取締役会は四半期ごとに行っております。

5番の計画、実行、チェックの1)番、事業計画を作成し、取締役会で決議されています。2)番につきましては、進行管理ですが、月次ごとに計画を作成し、実績と対比しながら運営にあっております。3)番の試算表の件ですが、毎月作成しております。

4)番、試算表による損益把握の件なんですけれども、月次に決算をし、貸借対照表及び損益計算書を作成し、市に毎月報告を頂いております。5)番は新たな年度を迎えるときの業績の分析や計画の際の検討する機会ですが、各責任者との打合会で検討されています。6)番につきましては、業績の向上や赤字の解消、経営戦略や経営方針の立案ですが、総務部長及び総務経理課長等により立案しております。

6番の支払い計画ですが、資金繰り計画表等作成しております。

7番の社員の意欲を高めるための取り組みなんですけど、毎月の休館日を利用しミーティングを行っているほか、売上状況等を報告し、問題点を洗い出し、話し合いを行っております。

8番の税務会計なんですけれども、鈴木典男税理士事務所に委託しております。キャッシュフロー計算書は提出していません。

9番の市当局に対する要望ですけれども、まず施設の老朽化による市場ニーズとの格差と書いていますが、まず宿泊施設にトイレが無い。個室にトイレが無い、ということ。灯油が高騰しておりまして、ボイラー稼働でなかなか、収益を圧迫して、修繕等も増えているので、何とか市の方で検討いただけませんか、ということです。それでここに書いておりませんが、職員との話し合いの中で、うちの方の中里温泉、南部コミュニティセンターとふるさと館と就業改善センター3つの施設を中里温泉としてやってますが、主に福祉施設的要素もあったわけで、合併前は入湯税を日帰り客からは取っておりませんでした。合併してから17年から入湯税約1,000万円ぐらい増えております。それがやっぱり中里温泉の経営には非常に大きかったんだと、20年からは日帰り客50円で減免されておりますけれども、その部分が非常に大きいと、ということで、今、原油高、ボイラーの稼働なんて燃料費もかかりますので、できればその入湯税なんか減免していただけるような政策を市からとって頂ければ、大変助かりますというようなことを職員は申しております。以上です。

○委員長（藤井春雄） それでは、石塚さん、質問あったら。

○委員（石塚柏） 先ほど以来、財務の管理の話しをさせて頂いておりますけれども、非常に重要な問題だと思いますので、この中里温泉に関しても、ちょっと話しをしたいと思います。

話しの内容はですね、ちょっと資料を見て頂いた方がわかりやすいと思いますので、皆さんにも配られている太田リゾートの貸借対照表を、それと神岡の貸借対照表、をお配りしてお話したいと思うんですけれども、委員長、許可願えますか。

○委員長（藤井春雄） はい。資料をコピーして配付して欲しいということですから、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（資料を配付する）

○委員（石塚柏） 先ほど、6番目の支払い計画表、資金繰り計画表のことをお話しております。それからやっぱり、財務管理をきちんとするためには、支払い計画表、資金繰り計画表作らなければならないということの一つ、それから連続の貸借対照表を作るべきではないかという、提案ですね。なぜそういうことを言い出すのかというと、皆さんのお手元に太田町生活リゾート株式会社の貸借対照表があります。この右側の負債の部

の下、準資産の部、株主資本金、利益剰余金、その他剰余金云々あります。ここのところです。

太田町生活リゾートというところは、8千万円の資本金でスタートさせていたわけですね。まっ、大変な資本金であります。で、どんどんどん赤字を出して行って、7,764万2千円、赤字を出して、今、準資産としていくら残っているかと言え、235万140円しか残っていない。こういう会社です。

太田町生活リゾート株式会社の資産の部、左側の方です。流動資産、1,387万4千円、この中里温泉の運営会社の話しです。現金預金966万円。ほとんど金は残っておりません。で、資金繰りというのは、一定してお金が出ていくというのではなくて、ビヤ一っ行くところ、行かないところ、ビヤ一っ行くところ、行かないところ、大変大きくぶれます。現金預金が966万円しかない会社というのは資金繰りは非常に厳しい会社。これで資金繰り計画表を持っていない、なんて言う会社はまあ天才が運営している、会社としかいうほか無いです。だからこういうふうに資金繰り計画表を太田町生活リゾート株式会社で持っているわけしな。作らせているわけしよ。当然だし。だからそれは、全部が足並みを揃えて作って欲しいということです。で、もう一枚の方、もう一枚の神岡ふるさと振興公社、ここも資本金は立派です。7千万円ある。剰余金は1,900万円ある。準資産は8,900万円もある。現金、普通預金だって2,200万円ある。定期預金5,900万円もあると、資金繰りは心配無いわけしよ。だから資金繰り計画表作らなくたって良いよ、そういうお金のやりくりに対して、まあちょっと言葉が過ぎるかも知れないけれども、余裕がありすぎる体になってしまうわけしよ。だから全体が足並みを揃えて財務を管理して欲しいということでもあります。因みにこの貸借対照表というのは、全部、連結決算で、大仙市の連結決算で、みんな影響しあっている、はずです。そういう大事なものですから、私は、是非そのことを委員会でも是非、後ほど検討していただきたいことをお願い申し上げます。それが1点。

それから長い間、そのキャッシュフロー計算書ということの話しを出しております。これも専門的なところでちょっと説明しづらいのですが、これも財務を強くするための計算書です。おそらく執行部の皆さんは税理士さんの方にキャッシュフロー計算書作ってけねがと、はい、わかりましたってより良い返事は無かったと思います。ただですね、大仙市の第三セクターの中で1社だけキャッシュフロー計算書をちゃんと付けているところがあったんだしな。前に見ました。いやありっぱな税理士だなあと思いました。そ

れと同じようなことを普通の会社で言うと、税理士さんはおなじことを言うんだしな。今の月々5万円ではばしよ、こういう話しがでてくる訳しよ。それでほとんどの人がやらないんだしな。で、キャッシュフロー計算書というのは、資本金が1億円以上だとか、業種によっては従業員が千人以上だとか、600人以上は付けなさいという法律の縛りがあるんですけども、中小企業の場合は法律的に提出しなさいということは、つまり無いんですね。だからほとんど付けないんですが、先ほども話したように、我々のやっていることはやっぱり公的なサービスのことを扱っている訳なので、運営についても万全を期してやっていくのが良いのではないかと、いうふうに感じておりますので、合わせて検討していただくことをお願いしたいということでございます。私からは以上です。

○委員長（藤井春雄） 何かコメントありますか。

○副市長（久米正雄） 中にはちゃんとやっているところもあるんですが、月10万円のところと月5万円のところと、いろいろあります。ですからそこら辺のところを、ただ、今言ったキャッシュフローなり資金繰りなんかについても、これまでやっている財務諸表を確保すればできるものですから、そんなには経費はかからないと思います、まあそういう形で極力やりたいとは思いますが、ちょっとこの後、税理士さんとも、全部違いますので、そこら辺、協議が必要だと思います。

○委員長（藤井春雄） なんだしな、私、個人的に考えると、大変財務管理やなんか、柏さんみたいにプロの人でなければなかなか、我々の委員会の中で、どうやれば最も良いのかと、いうのを委員会の議論の中ではちょっとは難しい面があると思うんしものな。これは私の私見ですが、ですから委員会の中で方向付けをすると、いうことでなくて、やっぱり柏さんから提起された問題について、やっぱり当局の専門家の人達もいるわけだから、そこで、やっぱりより提起された公の金を扱うための財務管理、それは必要性というのはみんな良くわかっているはずなので、より効率的に具体的に何をやれば一番、万全というか、これはどうなるかわからないけれども、それを検討していただくという提起を委員会でするとかだんしな、そういうところはできるべのも、どうすればいってなれば、これは委員の人方で相談しても、なかなか難しい問題ではないかなと、いう感じがするんですよ。そういう委員会として、こういう問題提起があったので、当局も一つ重点的に検討して頂けませんか、という提起をすると、いうことでこの問題はけりを

付けるという大変だけれども、そういう形にさせていただければどうかなと思っていますが、どうでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、そういう取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは当局の方でも一つ、提起を提起として受け止めて検討して頂くということで、一つお願いしたいと、この問題についてですね終わりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、そういうふうにさせていただきます。

あと、ほかに中里温泉の問題について質問ございませんか。

はい、小松委員。

○委員(小松栄治) 小松さん、昭和50年に建てた老朽化している建物だんな。大変、苦勞して使っているようなので、特に宿泊施設にはですな、トイレが無いということだんな。部屋に。共同のトイレをつかっている訳だんな。更には温泉が2箇所にこう、私も何回も入っているんだしのもしよ、何となく私が考えるに効率的に悪いのではないかなという感じもして、見られます。で、あの中に露天風呂もあるところも、あるんだんな。古しいところ。だからあそこら辺が老朽化している建物じゃないかなと思っていますけれども、この建物もだども、どういう方向づけしてしか行かれるものかなと思って、修繕、修繕で行くものだが、それともあと無くして新しく作るものだべか、そのあたり、副市長何と。

○副市長(久米正雄) これは現在のものを維持修繕しながらと考えております。

○委員(小松栄治) あの建物っこの中に2つあるということは、利用客はたいした良い訳しな、経営上なんたものなべと思ってだ。管理は。やっぱりあれば良いことなんだども。昔の50年の建物の中で、今ではやらねんた、うす暗いんたところだんしおな、なんし。わりのも入っていけば。それも良い人もいるったたってよ。いやあ、すればいつまでやっていくものだべ。修繕、修繕しても限度あるなど。一向にへ、ぶっ壊して新しくきちんとしたものを作った方が良いような感じがしていただし。あんたに広げねたってな。大広間もあるし。レストランもあるし、なんぼ利用度があるものだべなと思ってだ。わえのかかの実家あるところの直ぐだんしものな。度々行くものだからしな。

○委員（本間輝男） 利用客はかなりいるんしど。はっきり言って。ぶじょほうなのも、中里温泉な、夕方になれば本当、駐車場入られないくらいいるんしど。多いしよ。

○委員（小松栄治） 利用客は良いよ。利用客は良いんだけど。温泉は利用するけど。大広間とかレストラン、まずいろんな部屋があって良いんだけどもな、そこの管理だしものな。そろそろ50年の建物もきちんとしたものに建て替えなければ37～38年もなってるでは。俺家を建てたのと同じ年数だと思って、いつも思っているんだのも。何とするものだべかなと、思ってた。まあ、そういうことで。

○委員長（藤井春雄） 良いですか。ほかに中里温泉についてのご質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、中里温泉についての審査は終わりたいと思います。

一応、今日、予定している施設についての審査は終わりました。審議案件2番目の次の委員会の開催日について、を案件にしたいと思います。

この前の委員かでもこの審査が終わったら、それぞれ現場に行って、現場の状況を見せて頂いて、いろいろお話を聞いてくると、というような日程で進めようというお話をしておりましたので、当初の予定どおり次の委員会は現場を見せて頂くと、それで現場でお話を聞かせていただくと、特に支配人の方々等を含めてお話をお聞かせしていただくと、いう委員会にしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶものあり）

○委員長（藤井春雄） それでは、日程ですが、さっき副委員長と相談して、6月4日から6月議会が始まるそうで、その前に5月の末から6月の議会が始まるそのところで、スケジュールを作ってみるといことにしたらどうだろうか、という話しをしたところですが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶものあり）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、現地の方や当局の方の都合もあるでしょうから、その日程を調整してもらって、後日、連絡すると、いうことで。

○議会事務局（伊藤雅裕） 委員長、多分、5施設になるので、2日間はかかると考えられますが。そのあたりも。

○委員（本間輝男） 時間は10時といわないで9時でもよいですよ、私ら。はっきり言って。何も10時でなくても当局で良しとすれば8時半でも9時でも、できるだけ早く

出掛けて行って調整してもらえれば、大変ありがたいです。何も10時という拘束をしないでなんただしか。

(「はい」と呼ぶものあり)

○委員長(藤井春雄) 多少、強行になるかもしれませんが、1日で終わるように。

○委員(本間輝男) 集合を8時半にして考えてみてください。

○委員長(藤井春雄) はい、小松委員。

○委員(小松栄治) さらに、かなりの、十数回重ねての特別委員会をやっているの、さつとよ、懇談の場を設けた方が良くはないかなという声も出ているので、そのあたりもそうだんしてけねんしか。南外とか四季の湯が最後になると思うんしから。太田でも良いし。

○委員長(藤井春雄) そこも含めて考えてみます。委員の皆様からほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、副議長、何かありませんか。

○副議長(藤田君雄) ありません。

○委員長(藤井春雄) それでは、これを持ちまして第11回の委員会を終わりたいと思います。長い間、ご苦労さまでした。

午後2時25分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄